

返戻金制度について

当社の紹介により採用された求職者が、入社後に求職者本人の一身上の都合、または本人の責に帰すべき事由により、下記の期間内に退職した場合は、下記の基準により紹介手数料を返金する。

基準期間	返金手数料
雇用から 1 カ月未満	紹介手数料の 80%
雇用から 1 カ月以上、3 カ月未満	紹介手数料の 50%
雇用から 6 カ月未満	紹介手数料の 10%

また、返戻金制度は職業紹介契約書等により別の定めをする場合がある。